



## COP 13 及び COP/MOP3 ハイライト 2007年12月11日(火)議事

12月11日(火)は、SBI及びSBSTAでの作業完了をめざし、コンタクトグループと非公式の協議が終日行われた。午後と夕方から開催されたSBSTA、SBIの両会合は、水曜日の早朝に作業完了となった。SBI、SBSTA、ともに様々な決定書草案ならびに結論書を採択しており、こうして採択された文書が今後COP及びCOP/MOPでの検討に付託される。また、AWG会合も行われたが、作業完了とはならず、今週後半に最後の全体会合(プレナリー)が開催される予定だ。

### SBSTA

**ナイロビ作業計画: Plume共同議長**がコンタクトグループでの合意や議論の内容について報告し、SBSTA結論書(FCCC/SBSTA/2007/L.17)が締約国によって採択された。

**研究および系統的観測: Rössner共同議長**が非公式協議での合意内容について報告し、SBSTA結論書およびCOP決定書草案(FCCC/SBSTA/2007/L.14 & Add.1)が採択された。

**IPCC 第4次評価報告書(AR4): Van Ypersele共同議長**が、締約国から提出された意見書(サブミッション)やワークショップ、SBSTA 29での検討事項、AR4がUNFCCC及び京都議定書に対してすべての議題項目に関連する情報を提供しなければならないとする決定などを盛り込んだSBSTA結論書草案及びCOP決定書草案(FCCC/SBSTA/2007/L.20 & Add.1)の概要を説明した。インドとサウジアラビアは、これらの結論に反対を唱えた。一方、アンブレラグループの立場からはオーストラリア、欧州連合(EU)、南アフリカなどが、本文の内容を支持した。さらに協議が行われ、修正を行った上で、結論書及び決定書(FCCC/SBSTA/2007/L.20/Rev.1 & Add.1/Rev.1)が採択された。

**国連気候変動枠組み条約の下での手法問題: 温室効果ガス(GHG) データインターフェース:** Brown議長が非公式協議での合意内容を報告、SBSTA結論書(FCCC/SBSTA/2007/L.15)が採択された。

**附属書I国インベントリに関する技術レビュー年次報告書:** Herold共同議長が本件について合意に至ったことを報告し、結論書(FCCC/SBSTA/2007/L.12)が採択された。

**国際航空・海運で使用される燃料からの排出量:** SBSTA・Kumarsingh議長は、協議中に何らの合意も得られなかったと報告し、本件をSBSTA 28での検討に付すということで締約国が合意した。ノルウェーは、一部の締約国によって議事が妨害されたことに遺憾の意を表明し、2013年以降の次期枠組みではバンカー燃料を対象に含めることが何よりも優先されると述べた。

**京都議定書の下での手法問題: ハイドロフルオロカーボン類(HFCs):** Radunsky共同議長がCDMの下で新設されたHCFC-22生産プラントから排出されるHFC-23の問題への適切な対応策として提起された選択肢について合意に至ることが出来なかったため、本件についてはSBSTA 28で引き続き審議することになったと報告した。結論書(FCCC/SBSTA/2007/L.13)が採択されたが、中国は、HFC-23の生産を10年前倒しで段階的に停止すると中国が確約していることをあらためて表明し、今回の結果は残念だと発言した。



**CDMに基づく小規模新規植林・再植林 (A/R):** Main共同議長は、CDM小規模A/Rプロジェクトの活動枠を年間8,000トンから16,000トンに改定する勧告を出すということで合意されたことを報告した。結論書及びCOP/MOP決定書草案 (FCCC/SBSTA/2007/L.18 & Add.1)が採択された。

**CDMに基づく炭素回収・貯留 (CCS):** Radunsky共同議長が、3回行われた非公式協議および同じく3回行われたコンタクトグループでの会合について報告した。SBSTA 28で検討に付すため、事務局による統合報告書作成の要請を盛り込んだ結論書草案(FCCC/SBSTA/2007/L.19) が採択された。

**LULUCF(土地利用・土地利用の変化および森林)活動のためのグッドプラクティス:** Herold共同議長が、結論書草案及び決定書(FCCC/SBSTA/2007/L.21 & Add.1)を紹介し、今回の合意は京都議定書の下での報告の実施に向けた最後のステップであると述べた。SBSTAは些少な修正を加えた上でこれを採択した。

**緩和:** Picker議長は、非公式協議の内容を報告し、結論書草案 (FCCC/SBSTA/2007/L.16)について紹介。SBSTAによって採択された。

**京都議定書 2.3条:** SBSTA・Kumarsingh議長は、この件について合意は無かったと述べ、次回のSBSTA会合でも引き続き審議していくとの決定を伝えた。

**技術移転:** 閉会のプレナリーでは、G-77/中国、インド、EU、ガーナ、アルジェリア、中国、オーストラリア、米国、カナダ、日本、インドネシアなどが技術移転の重要性について強調し、今回は何も合意が得られなかったことに遺憾の意を表明した。本件はSBSTA 28暫定議題項目に含めることとし、現行の草案文書をSBSTA 28に先送りすることとなった。

**森林減少からの排出量の削減:** 森林保護と炭素貯蔵の強化を盛り込むためのインド提案について長時間に及ぶ交渉が行われたが、森林減少と森林劣化による排出量の削減に向けた行動を奨励し、“それゆえ、持続可能な森林経営による森林における炭素貯蔵を強化する”という内容の paragraph を追加するということが締約国が合意した。しかし、将来枠組みに関する paragraph の中にこの問題を相互参照し、“早期”の行動についても言及、また米国が提案しているように将来枠組みに関する決議に絡めて土地利用についても言及する、といった内容を盛り込んだパプアニューギニア案については意見の食い違いが残った。とはいえ、全体会合ではSBSTA結論書とCOP決定書草案 (FCCC/SBSTA/2007/L.23)が採択されたが、争点部分については括弧書きが残った。

**報告書の採択:** 本会合の報告書 (FCCC/SBSTA/2007/L.11)が採択され、SBSTA・Kumarsingh議長は午前1時8分に閉会を宣言した。

## SBI

**事務管理・財務・制度上の事項:** 2006-2007年の2カ年の予算収支及び事務局の役割および業務に関する見直し作業の継続に関する結論書及びCOP決定書草案(FCCC/SBI/2007/L.23 & Add.1-2)がSBIにより採択された。

**附属書 I 国からの国別報告書: 第4回国別報告書の編集と統合:** Gera共同議長によりコンタクトグループ及び非公式協議の中で合意があったことが報告された。結論書およびCOP決定書草案 (FCCC/SBI/2007/L.26 & Add.1)がSBIで採択された。

**教育・訓練・啓発:** Jaudet及びChao共同議長が合意内容を報告し、SBI結論書とCOP決定書草案 (FCCC/SBI/2007/L.29 & Add.1)が採択された。

**後発開発途上国 (LDCs):** Abdulla共同議長は、LDC専門家グループのマンデートが合意を受けたと報告した。SBI結論書とCOP決定書草案 (FCCC/SBI/2007/L.24 & Add.1)が採択された。



**国連気候変動枠組み条約に基づくキャパシティビルディング：経済移行国：**Trusca共同議長が合意内容を報告し、SBI結論書 (FCCC/SBI/2007/L.27)が参加者によって採択された。

**途上国：**D'Auvergne共同議長は、本件について合意に至ることができなかったと報告し、これをSBI 28の暫定議題とすることで参加者が合意した。

**京都議定書に基づくキャパシティビルディング：経済移行国：**Hojesky共同議長が合意内容を報告、SBI結論書 (FCCC/SBI/2007/L.28)が採択された。

**途上国：**Hojesky共同議長が、本件については合意に至らなかったと報告し、これをSBI 28の暫定議題とすることについて参加者の合意を受けた。

**附属書I締約国から京都議定書へ通知される情報：京都議定書7.2条に基づき提出された補足情報の編集と統合：**Yang共同議長が合意内容について報告し、SBI結論書とCOP/MOP決定書草案 (FCCC/SBI/2007/L.25 & Add.1)が採択された。

**京都議定書7.2条に基づき提出された第1回報告書および補足情報のレビュー：**Elhassan共同議長が、非公式協議での合意内容を報告し、SBI結論書 (FCCC/SBI/2007/L.22)が採択された。

**京都議定書 3.14条：**SBI・Asadi議長は、自ら議長を務めた審議の結果、合意することは出来ず、その旨が会合報告書に反映されることになると伝えた。本件をSBI 28暫定議題に盛り込むということで参加者が合意した。

**国際取引ログ (ITL)：**Shuang議長より2つの非公式協議での合意内容 (FCCC/SBI/2007/L.21)の報告があった。

**遵守：**SBI・Asadi議長は、遵守システムに法的拘束力をもたせるよう京都議定書を改正するという提案について行った非公式協議の結果について報告し、本件をSBI 28で引き続き審議することで合意があったことを伝えた。

**特権と免責：**Watkinson議長が合意内容について報告。結論書およびCOP/MOPで採択するための草案(FCCC/SBI/2007/L.20)が採択された。

**適応基金：**Anaedu共同議長が合意について報告し、締約国がSBI結論書およびCOP/MOP決定書草案 (FCCC/SBI/2007/L.30)を採択した。

**手法問題：決議 1/CP.10：**本件に関するSBI結論書 (FCCC/SBI/2007/L.31)が採択された。

**非附属書I国からの国別報告書：専門家諮問グループ(CGEG)：**長時間にわたる交渉の後で、Rolle共同議長がCGEGの新たなマンデートについて何の合意も得られなかったことを報告した。SBI 28での審議継続について記載された結論書 (FCCC/SBI/2007/L.33)がSBIにより採択された。

**資金的・技術的支援：**Rolle共同議長が、GEFへの追加的な指針 (ガイダンス)に関する点も含めて合意することが出来たと報告し、SBIにより結論書 (FCCC/SBI/2007/L.32)が採択された。

**UNFCCCの資金メカニズム：第4回レビュー：**長時間に及んだ交渉の末、合意を得ることが出来たとGuthrie共同議長が報告し、結論書およびCOP決定書草案(FCCC/SBI/2007/L.34 & Add.1)がSBIにより採択された。

**GEFへの追加的な指針 (ガイダンス)：**Guthrie共同議長は、GEFへの追加的な指針 (ガイダンス)についても合意できたことを報告し、結論書およびCOP決定書草案 (FCCC/SBI/2007/L.35)がSBIで採択された。

**技術移転：**Uosukainen共同議長は新たに加わったSBIの本議題項目の下、主に時間不足により合意が欠如したことを報告した。本項目はSBI 28暫定議題に含め、交渉文も先送りされることとなった。この結果については参加者の多くが“深い失望”を示した。

**報告書の採択：**本会合の報告書(FCCC/SBI/2007/L.19)が採択されたが、SBI・Asadi議長は、適応基金やその他の議題でうまく合意が得られたとする会合の成果を強調したが、他方、技術移転



Earth Negotiations Bulletin  
COP13/COP/MOP3  
<http://www.iisd.ca/climate/cop13>



財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

に関しては失敗に終わったことが残念だと発言した。午前2時2分、Asadi議長がSBIの閉会を宣言した。

## AWG

11日（火）午後、AWG（京都議定書の下での附属書I国の更なる約束に関するアドホックワーキンググループ）の全体会合（プレナリー）は、短い時間の中で執り行われた。AWG・Charles議長は、結論書草案(FCCC/KP/AWG/2007/L.6)で合意に至ることが出来なかったと報告した。AWGでは、国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）及び京都議定書の下でのその他の会合や諸活動に連動する形でAWGの会合を主催するよう事務局に要請する内容を記した本文について合意があった。AWG・Charles議長は、引き続き非公式協議を行い、数日中にAWG全体会合を再度召集する予定であると述べた。第4回AWG会合の最初の部分から報告書の中のパラグラフのナンバリングを参照するかどうかという点や今後10-15年以内に世界の排出量の増加に歯止めをかけ、2050年までに2000年水準の半以下まで削減させる必要があるとの文言を挿入するかどうかという点などが懸案事項として残った。さらに、第6回、第7回、第8回AWG会合でのAWGの課題が括弧書きのまま残された。報告書の概要をまとめた草案(FCCC/KP/AWG/2007/L.5)が各国政府代表の承認を受けた。

## コンタクトグループ及び非公式協議

**京都議定書第9条に基づく第2回レビュー（見直し） - 範囲と内容:** 午前中に非公式協議、午後にコンタクトグループの会合が行われたが、数多くの問題に関して意見の食い違いが残った。例えば、第2回レビューの目的が京都議定書の実施を点検することなのか、あるいは京都議定書の実効性を見直すことなのかという点や、AWGとのレビューに関するつながり、京都議定書の下での遵守、京都議定書の附属書の改正手続き、AWGの作業に関する事務局からの情報の詳述、インターセッション・ワークショップ等について、議論は物別れに終わった。

**国連気候変動枠組み条約の下での長期協力行動:** 共同ファシリテータのBamsey及びDe Wetが再度非公式協議を開いた。プロセスに関しては、“交渉”委員会もしくは“政府間交渉”委員会の発足、非公式協議、AWGプロセスとの同時会合開催など、決定書草案の中にあるオプション及び各種提案について議論が行われた。作業計画に対するインプットについては、2トラック方式、先進国首脳会合（G8）などからのインプットやアウトプットについて記載することに対する反対意見、AWG、IPCC、京都議定書第9条のレビューなどについて検討した。Bamsey共同ファシリテータは、12日（水）にCOP議長が決定をとりまとめるための会合を開催すると説明した。11日（火）午後には、修正草案が発表された。修正草案には活動リストなどの付属文書は入っていないが、プロセスについて記載し、排出抑制・削減のための数値化された目標という言葉の代わりに各国の約束（コミットメント）と記載し、4つの構成要素のテーマの下で実施面に関するパラグラフを含めたセクションをあらためて認識している。同プロセスの会合は2008年3月に遅滞なく開始すべきだと定めている。

夕方、あらためて交渉が行われた。ある締約国代表が、国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）を踏まえ、人口1人あたりの排出量について引用している3つのパラグラフについて紹介した。緩和については、多くのパラグラフ代替案が紹介された。共同ファシリテータは、草案作成のための小部会をつくるよう締約国代表に呼びかけ、夜更けまで作業を行った。





## 廊下にて

ベテラン交渉官さえも 12 月 11 日 (火) の京都議定書が採択されて 10 周年を記念する各種イベントを楽しんでいたが、オブザーバーは一部の交渉グループの姿勢に“変化”を感じ取っているようだ。SBI と SBSTA は深夜に作業を完了したが、技術移転に関する交渉が明らかに失敗に終わったことについてすでに非難する向きもあり、多くの締約国代表も憤りや落胆の色が隠せない。それでも、まだ何とか後から事態を復旧させられないものかどうかと 2, 3 人の参加者が思案していた。一方、2013 年以降の次期枠組みに関する重要な非公式折衝についても一部では、あまり前向きな成果がなかったと見られている。オブザーバーは、条約トラックの下で一部の“難しい”交渉が“ますます複雑になっている”と指摘し、「これでどのように決着がつくのか分からないが、今週の金曜まで交渉時間はどんどん残り少なくなっている。」と強調した。

---

Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> 執筆・編集: Peter Doran, Ph.D., María Gutiérrez, Ph.D., Kati Kulovesi, Miquel Muñoz, Ph.D., Chris Spence. デジタル編集: Leila Mead. 編集: Pamela S. Chasek, Ph.D. [pam@iisd.org](mailto:pam@iisd.org). The IISD Reporting Services 責任者: Langston James “Kimo” Goree VI [kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org). ENB Sustaining Donors (継続寄贈者) は下記の通りです: 英国政府 (国際開発省 (DFID) 経由)、アメリカ合衆国政府 (国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府 (CIDA)、デンマーク外務省、ドイツ政府 (連邦環境省 BMU、連邦開発協力省 BMZ 経由)、オランダ外務省、欧州委員会 (DG-ENV)、イタリア環境領土省自然保護局、スイス連邦環境局 (FOEN)。2007 年の ENB 全般に対する支援は、下記の政府、機関から提供されています。ノルウェー外務省および環境省、オーストラリア政府、オーストラリア連邦農林・環境・治水省、スウェーデン環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本国環境省 (地球環境戦略研究機関 IGES 経由) および経済産業省 (地球産業文化研究所 GISPRI 経由)。ENB のフランス語訳は International Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳はスペイン環境省が支援しています。日本語の翻訳は地球産業文化研究所 (GISPRI) が行っています。ENB に掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしも IISD や他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENB の抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB およびレポーティングサービスに関するお問い合わせは IISD レポーティングサービス責任者まで [kimo@iisd.org](mailto:kimo@iisd.org)、TEL +1-646-536-7556、住所 300 East 56th St. Apt 11A, New York, NY 10022, USA。国連気候変動会議一パリ会議一ENB チームの連絡先: [chris@iisd.org](mailto:chris@iisd.org)。パリで発行している ENB レポートはリサイクルペーパーを使用しています。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳